【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第70期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 石原薬品株式会社

【英訳名】 Ishihara Chemical Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 森 莞 爾

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区西柳原町 5番26号

【電話番号】 078 681 4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅 野 真 司

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区西柳原町 5 番26号

【電話番号】 078 681 4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅 野 真 司

【縦覧に供する場所】 石原薬品株式会社 東京支店

(東京都台東区台東2丁目26番11号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	14,186,671	15,431,376	15,008,256	15,118,142	15,983,512
経常利益	(千円)	1,177,894	1,570,534	1,850,682	1,885,647	1,606,706
当期純利益	(千円)	685,359	969,987	1,111,451	1,150,090	898,536
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,447,280	1,447,280	1,447,280	1,447,280	1,447,280
発行済株式総数	(千株)	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460
純資産額	(千円)	10,329,994	11,089,711	12,076,905	12,860,359	13,015,493
総資産額	(千円)	14,959,690	16,117,474	16,669,384	17,159,804	17,480,703
1 株当たり純資産額	(円)	1,386.58	1,489.66	1,622.92	1,733.21	1,754.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	22.50 (7.50)	34.00 (17.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	88.77	126.03	145.09	155.00	121.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	69.1	68.8	72.4	74.9	74.5
自己資本利益率	(%)	6.9	9.1	9.6	9.2	6.9
株価収益率	(倍)	14.1	17.1	16.9	15.0	10.9
配当性向	(%)	25.35	26.98	24.81	23.23	29.73
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	881,689	1,049,928	1,303,257	1,171,298	1,057,557
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,242,199	794,574	942,011	1,021,728	871,694
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,661	182,697	447,914	370,412	326,168
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,031,683	3,112,040	3,032,881	2,806,218	2,628,353
従業員数	(名)	152 (17)	161 (19)	180 (22)	182 (20)	178 (22)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	沿革
明治33年4月	神戸市兵庫区において、個人経営の石原永壽堂を創業、医薬品、工業薬品の卸小売業を開始。
大正14年4月	会社組織に改め、合名会社石原永壽堂を設立。
昭和14年3月	株式会社に改組し、株式会社石原永壽堂を設立。
昭和21年3月	石原薬品株式会社に商号を変更。
昭和28年9月	米国ゼネラルエレクトリック社およびダウコーニング社よりシリコーンを輸入、液状つや出し剤
	を開発し、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造販売を開始。
昭和30年4月	工業用無機化合物及び塩類、金属洗浄剤、活性炭などの販売を開始。
昭和33年3月	東京都千代田区に東京出張所(昭和38年7月東京支店に昇格)を開設。
昭和34年4月	国産初のクリーム状自動車用つや出し剤「ユニコン カークリーム」の製造販売を開始。
昭和38年6月	溶接スパッター付着防止剤「ユニコン ノンスパッター」の製造販売を開始。
昭和39年1月	光沢錫めっき、光沢ハンダめっき用添加剤「ユニコン ティンブライト」の製造販売を開始。
昭和52年3月	米国コーニング・グラスワークス社(現コーニングインコーポレイティド)と販売提携し、マシナ
	ブルセラミック「マコール」の輸入、加工販売を開始。
昭和53年10月	本社製造部門を滋賀県高島郡今津町に移転し、滋賀工場を開設。
昭和54年3月	滋賀工場において、自動車用つや出し剤のJIS表示許可の認定。
昭和56年3月	コンピューター搭載のめっき液自動管理装置「無電解銅めっき液自動管理装置CAAC-710」お
	よび「無電解ニッケルめっき液自動管理装置CAAC-750」の製造販売を開始。
昭和57年8月	東京都北区に東京支店事務所を移転。
平成 3 年11月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
平成6年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定の解除。
平成11年9月	ISO9001審査登録。
平成15年9月	ISO14001審査登録。
平成16年5月	東京都台東区に東京支店事務所を移転。
平成17年4月	中国に上海駐在員事務所を開設。

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社においては、電子関連分野、自動車用品分野、工業薬品分野の3つの分野で、金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品の4つの事業を行っております。各事業における当社の位置付け等は次のとおりであります。

(営業品目区分の変更について)

当期(平成20年3月期)より、営業品目区分の一部を以下のとおり変更しております。これに伴い、事業区分別の各種対比に係る数値については、前期の実績を当期の区分に基づき組み替えて記載しております。

	旧	新		
区分	主要品目	区分	主要品目	
	電子部品外装めっき液		電子部品外装めっき液	
金属表面処理剤	溶接用処理剤		<u>化成処理液自動管理装置及び試薬</u> 等	
	機能材料加工品		機能材料加工品	
電子材料及び機器	化成処理液自動管理装置及び試薬 等	電子材料	ニッケル超微粉	
	ニッケル超微粉			
自動車用化学製品	自動車用化学製品	自動車用化学製品 <u>等</u>	自動車用化学製品	
日劉年用化子表面	日	旧	溶接用処理剤	
工業薬品	工業薬品	工業薬品	工業薬品	

(電子関連分野)

1 金属表面処理剤及び機器等:

錫及び錫合金めっき液…パソコン、携帯電話、AV機器などは、IC、チップ部品、コネクター等の電子部品を内蔵しています。これら電子部品は、プリント基板との接合性(ハンダ付け性)を高めるために錫及び錫合金めっきを施しますが、当社は、この錫合金めっき液の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。また、電子部品の材質、形状の変化によるめっき条件の設定やめっき皮膜物性の改質や測定などの技術的問題の支援、ラインのめっき液管理などユーザーと深くかかわって開発・改良を進めております。

化成処理液自動管理装置等…プリント基板加工時の無電解めっき液やフラットパネル製造時の現像液などの化成処理液を自動的に分析し、不足している薬品を自動的に補給管理する化成処理装置の開発、製造、販売、アフターサービスを行うとともに、これらの機器に使用する試薬の開発、製造、販売も行っております。

2 電子材料:

ニッケル超微粉…携帯電話、パソコンなどの電子部品である積層セラミックコンデンサーの内部電極 材料となるニッケル超微粉の仕入・販売を行っております。

マシナブルセラミックス、エンジニアリングプラスチック及び炭素繊維強化プラスチック(以下CFRPという)…半導体製造装置及び検査装置の部品等に使用される耐熱性、電気絶縁性の高いマシナブルセラミックス及びエンジニアリングプラスチックを材料として調達し、ユーザーの仕様に合わせて機械加工し、販売しております。

また、CFRPをウェハーや液晶パネルの搬送装置の部品として販売しております。

(自動車用品分野)

自動車用化学製品等:

自動車用化学製品…自動車用ワックス、消臭・除菌剤などカー用品専門店、ホームセンターなど小売店を通じて消費者に販売する製品や、塗装補修用コンパウンド、シャーシー用塗料、洗浄剤など修理工場、板金塗装工場、ガソリンスタンドなどで使用される製品のほか、カーメーカー向けのOEM製品の製造・販売を行っております。

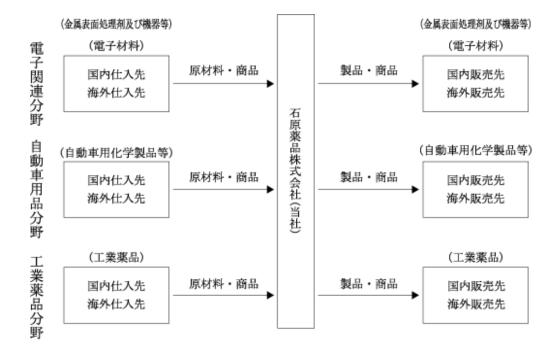
溶接用スパッター付着防止剤…建設機械やビル建設の鉄骨等の電気溶接時にはスパッター(鉄の溶けた粒子)が飛散し、溶接部周辺に溶着すると、上塗り塗装のはがれ、錆の発生原因になり、美観も損ねるなど不具合が生じます。当社は、このスパッターの付着を防止するスパッター付着防止剤の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。

(工業薬品分野)

工業薬品:

鉄鋼、化学関連の大手ユーザーの生産工程で使用される特殊性の高い商品や官公庁向け薬剤の仕入販売を行っております。主な商品は、自動車用鋼板等の表面処理剤、触媒、活性炭、水処理剤等であります。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
178(22)	38.7	13.1	5,955	

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は、組織されておりません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、原材料高、株安、円高進行、建築投資の落ち込み、サブプライムローン問題の深刻化による米国景気の後退などに直面し景気の停滞色が強まりました。当期の事業分野別の概要は次のとおりであります。

(電子関連分野)

当社が対応しております電子部品業界は、世界市場での薄型テレビ、パソコン、携帯電話の市場拡大及び自動車の電装化の進展を背景に電子部品、半導体、液晶パネルの拡大基調が続いたものの、国内市場は、成熟化していることに加え、供給能力拡大によりDRAM等の半導体価格が下落、市況の悪化が見られました。このような状況の下、金属表面処理剤及び機器等は前年比微増となりましたが、電子材料は需要先のセラミックコンデンサ生産の伸びに伴いニッケル超微粉は大幅な伸びとなりました。電子関連分野の売上高は、9,801百万円(前年比8.9%増)となりました。なお、事業別の概要は次のとおりであります。

ア. 金属表面処理剤及び機器等

IC、チップ部品、コネクターなどの電子部品用外装めっき液は、このような電子部品業界の状況の中で、鉛フリー化は、国内、海外ともほぼ一段落し、既存ユーザーの生産ラインの補充分の確保、他社介入の防止とともに、液晶関連のCOF対応めっき液、半導体のフリップチップ化に対応したバンプめっき液の拡販に取り組みましたが、国内向けは微増、海外向けは前年を下回る結果となりました。一方、化成処理液自動管理装置は、プラスチックICパッケージ基板向け、プリント基板向けを中心に納入実績を上げ、デバイス、フォトマスク等の新たな市場開拓及びランニング用試薬の拡販にも取り組みました。金属表面処理剤及び機器等の売上高は、6、185百万円(前年比0.7%増)となりました。

イ.電子材料

ニッケル超微粉は、用途となるセラミックコンデンサの生産が薄型テレビやパソコン等製品需要の伸びに支えられ大幅な伸びを示し、それに連動してニッケル超微粉の需要は高い水準となりました。一方、機能材料加工品は、需要先の半導体製造装置及び液晶製造装置業界の受注が低下傾向を示す中、部品需要も低調に推移しました。電子材料の売上高は3,615百万円(前年比26.5%増)となりました。

(自動車用品分野)

当社が対応しております自動車用品業界は、新車販売台数の減少、車両本体の品質向上による自動車ケミカル品の使用量減などカーアフターマーケットは引き続き厳しい環境が続きました。このような状況の下、カーメーカー向けのエアコン消臭剤や板金補修工場向け補修用コンパウンドなど業務用自動車ケミカル中心に拡販に取り組みました。また、溶接関連においては、対応する造船、建機など需要が好調に推移しました。自動車用品分野の売上高は、1,558百万円(前年比1.7%増)となりました。

(工業薬品分野)

当社が対応しております鉄鋼業界は、自動車、造船、産業機械向け鋼材などは堅調に推移したものの、改正建築基準法の影響で建設関係は不調で内需は減少しました。一方、アジア向け中心に外需は堅調に推移し、全体としては、粗鋼生産量は前年を上回り高水準で推移しました。このような状況の下、製鉄所向け鋼板用薬剤等は、工場の稼動状況を受け使用量が増加しましたが、建材関係は需要が低調に推移しました。その他環境・公共事業体関連向けは、産廃、臭気対策等の薬剤が好調に推移しました。工業薬品分野の売上高は、4,623百万円(前年比0.8%増)となりました。

この結果、当期の売上高は、15,983百万円(前年比5.7%増)となり、商品が伸び、製品が低迷したため売上総利益が減少し、営業利益は、1,585百万円(前年比13.5%減)、経常利益は、1,606百万円(前年比14.8%減)となり、当期純利益は、898百万円(前年比21.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末より177百万円減少し2,628百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益が前年同期に比べ429百万円減少し1,439百万円となり、減価償却費252百万円、 売上債権の増加151百万円、棚卸資産の増加310百万円、仕入債務の増加576百万円及び法人税等の支 払755百万円等により1,057百万円(前年同期1,171百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出1,148百万円、売却、償還による収入450百万円等により 871百万円(前年同期 1,021百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出107百万円及び配当金の支払268百万円等により 326百万円(前年 同期 370百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業種類別	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	5,444,252	97.2
電子材料	450,233	82.1
自動車用化学製品等	1,152,057	96.3
工業薬品	150,858	96.8
合計	7,197,401	95.9

⁽注) 1 金額は販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

事業種類別	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)		
金属表面処理剤及び機器等	530,597	145.0		
電子材料	3,422,104	161.8		
自動車用化学製品等	329,605	101.2		
工業薬品	4,234,525	101.0		
合計	8,516,832	121.6		

⁽注) 1 金額は実際仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当社は主として見込生産によっておりますので、受注状況について特に記載する事項はありません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

春 ** 15 ** DI	売」	高		
事業種類別	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
金属表面処理剤及び機器等				
製品	5,481,004	34.3	97.7	
商品	704,406	4.4	132.5	
計	6,185,410	38.7	100.7	
電子材料				
製品	464,606	2.9	84.7	
商品	3,151,338	19.7	136.5	
計	3,615,945	22.6	126.5	
電子関連分野計	9,801,356	61.3	108.9	
自動車用化学製品等				
製品	1,135,047	7.1	100.2	
商品	423,416	2.7	105.9	
計	1,558,464	9.8	101.7	
工業薬品				
製品	150,137	0.9	96.5	
商品	4,473,555	28.0	101.0	
計	4,623,692	28.9	100.8	
総計	15,983,512	100.0	105.7	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 最近2事業年度における輸出販売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業	 《年度	当事業年度		
輸出販売高(千円)	輸出割合(%)	輸出販売高(千円) 輸出割合(%		
3,036,045	20.1	3,109,965	19.5	

3 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前事業年度(%)	当事業年度(%)
アセアン	34.1	29.5
台湾	25.8	29.2
中国	22.9	25.5
韓国	17.2	15.3
その他		0.5
計	100.0	100.0

4 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

扣手件	前事業	美年度	当事業年度		
相手先	金額(千円) 割合(%)		金額(千円)割合(%)		
TDK株式会社	2,372,542	15.7	3,228,755	20.2	

3 【対処すべき課題】

(1) 当社は、4つの事業をバランスよく展開し、安定的な業績の向上を目指しております。当面の各事業の課題は、次のとおりであります。

電子関連分野・・・中長期的に成長が見込まれる分野であり、継続的に研究開発投資を行い新製品開発、市場導入を積極的に進める。

- ア. 金属表面処理剤及び機器等・・・欧州のRoHS指令が2006年7月より発効し、環境対応の鉛フリーめっき液への転換が国内市場、海外市場とも進行している。このような業界動向のなか当社は錫及び錫合金めっき液の開発、改良を積極的に推進し、技術サポート力を基盤に国内及び中国、東南アジア地域でユーザーの鉛フリーめっき液への転換を強力にアシストしている。IC・半導体、チップ部品等の電子部品外装めっき液の他、特に、電子機器等の小型化、薄型化、高密度化の必要性から注目されるフリップチップ実装の接続電極であるバンプ形成に対応しためっき液、液晶駆動回路実装関連のTAB、COFに対応しためっき液の拡販を強化し、新規ユーザーを獲得していくとともに市場でのシェアアップをはかっていく。一方、機器等は、プリント基板やフラットパネル等の製造工程での化成処理液の濃度管理・データ処理用途向けに化成処理液自動管理装置の導入を促進するとともに、当社技術の応用、展開が可能な分野の開拓を行っていく。
- (注) RoHS指令: 欧州での有害物質使用制限指令(一部を除く電気、電子機器製品への鉛等の有害物質の使用禁止措置)
- イ. 電子材料・・・ニッケル超微粉は、安定的売上確保を、機能材料加工品は、医療用機器、半導体製造 装置等の部品需要を確実に受注に結び付けられるよう加工技術の向上と営業力の強化をはかってい く。

自動車用品分野・・・業務用自動車ケミカルを中心に環境等をテーマにした商品開発、市場開拓を推進し、店内シェアアップを目指し事業の収益率を改善していく。

工業薬品分野・・・鉄鋼関連得意先グループとの取引拡大はもとより、電子関連分野、環境・公共事業体分野での商品開発、市場開発を推進し更なる売上拡大をはかっていく。

(2) 買収防衛策について

会社の支配に関する基本方針の内容について

当社は、平成3年11月より、当社株式を大阪証券取引所へ上場しており、株式を市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様に長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えてお

ります。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対して大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や、株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、以下のように、当社の企業理念及び経営方針の下、中期的な経営基本戦略、CSR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化への取組みから、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、上記会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a. 当社の中期的な経営基本戦略等

当社は、創業以来、界面化学(気体・液体・固体などの物質と物質の境界面に関する物性現象の研究)の技術をコアとして「物質表面の機能を創造する」ことを社会的使命とし、その実現に尽力してまいりました。具体的には、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造・販売から、半導体外装部品等の表面処理に用いられているめっき液の開発・製造に至るまで業務の領域拡大をはかってまいりました。

また、近年は特に金属表面処理剤の大型消費主体である電子関連製品ユーザーが海外進出をはかっていることから、ユーザーとの協業を効率化するために、平成17年4月、中国上海に駐在員事務所を開設するとともに、平成18年7月、電子関連分野の研究開発を拡充するため本社敷地内の研究開発棟を増設し、研究開発体制を一層強化すると同時に、技術レベルの高い人材の確保と育成に努めております。

これらに加えて、当社は経営基本戦略として、次に掲げる4つの基本戦略を柱と位置づけ、経常利益の確保、ROE(自己資本利益率)・EPS(1株当たりの当期純利益)の向上等を通した、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に全社をあげて邁進しております。

- (a)新製品開発、新技術開発のため研究開発を積極的に行う。
- (b)基礎となる3つの分野(電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野)と4つの事業 (電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業 薬品)をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸 長をはかる。
- (c) 自社製品比率を高め、売上高総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指す。
- (d)電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ第5の事業を育成する。

さらに、当社は、当社がその事業により獲得した成果の配分の一環として、継続的な安定配当を行

うことを基本としつつ、業績に応じた増配を実施するなど、当社株主の皆様への弾力的な還元策をは かっており、今後もかかる方針を堅持していきたいと考えております。

b. 当社のCSR(企業の社会的責任)活動とコーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は環境にやさしい製品の開発、市場投入をはじめとして、本社、東京支店及び琵琶湖を控えた滋賀工場において環境保全対策の充実をはかっております。また、当社は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO 9001」、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、これらをツールとして品質及び環境に対する万全の維持管理を行うとともに、地域社会への貢献もはかっております。

当社は効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月14日に導入した対応方針に代えて、平成20年6月27日付で新たに導入した対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)の概要は以下の通りです。

《本対応方針の概要》

a. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所定の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、(a)当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授権された独立委員会の設置、(b)大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c)大規模買付者への大規模買付情報(当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求とその公表、(d)大規模買付情報の提供完了後60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(左記以外の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、及び(e)取締役会検討期間の経過前(それまでに、下記に述べる対抗措置発動の判断を行うための株主総会の開催が決定された場合には当該株主総会の終了前)の大規模買付行為開始の禁止、等が大規模買付ルールの主な内容です。

b.対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社が、株主総会又は取締役会の決議を経て、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

c.有効期間

本対応方針につきましては、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様からのご賛同をいただき、同日開催の当社取締役会の終了時点から導入されました。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催される当社定時株主総会後、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、(a)当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、又は(b)当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期的な経営基本戦略、CSR活動、コーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- a. 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の 皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。
- b. 本対応方針は、当社定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同をいただいております。また、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとされております。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。また、当社取締役会が独立委員会への諮問をした場合は、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授権された独立委員会が、その判断について当社取締役会に勧告するものであり、対抗措置の発動は、間接的に株主の皆様の意思に依拠することになりますし、株主意思の確認手続きとして株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。
- c. 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から選任される委員により構成される独立委員会を設置しております。
- d. 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

EDINET提出書類 石原薬品株式会社(E00804) 有価証券報告書

- e. 当社取締役は、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授権された独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は株主総会を開催して株主の皆様の直接の意思を確認するように設定されております。このように、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- f. 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗 措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を 一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)のいず れでもありません。

4 【事業等のリスク】

当社は、3つの事業分野で4つの事業をバランスよく展開し、特定分野に集中することによって生じる対応業界の変動リスクの影響を極力回避し、安定的な業績の達成と向上を目指しております。このような事業展開の中で影響を及ぼす可能性のある事業リスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

業界動向及び競合等について

当社の主力事業であります金属表面処理剤及び機器等、電子材料は、いずれも電子関連分野に対応し、この分野での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、競合他社の台頭、需給のサイクルなどにより影響を受け、当社の取扱製品の急速な陳腐化や市場性低下、需要先の大幅な生産調整等が起きた場合には当社の経営に重大な影響を与える可能性があります。

研究開発活動及び人材育成について

当社が事業展開する分野においては、新製品や改良品を継続的に投入し売上の維持・拡大をはかっていくことが必須であり、毎期、製品売上高の概ね10%相当額を研究開発費として投入しております。

しかし、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当社の企業成長のためには、特に研究開発に係る有能な人材に依存するため、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要になっております。このような人材確保または育成ができなかった場合には、当社の企業成長、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外活動に係わるリスクについて

当社は、海外市場の開拓を積極的に進めており、中国、東南アジアを中心に各国で営業活動及び技術サポート活動を進めております。これら海外活動に係わるリスクとして次のようなリスクがあり、それぞれの事象が発生した場合には当社の経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度等の変更
- ・インフラ等が未整備なことによる活動への悪影響
- ・不利な政治的要因、テロ、戦争、デモ、暴動、病気等による社会的混乱

法的規制等について

当社は、「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を仕入・販売しているため、同法の規制を受けております。当社は、同法の対象となる薬品に関する販売業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境問題対応について

当社の製造過程において排出される排水に「水質汚濁防止法」及び「滋賀県公害防止条例」等の対象となる、りん、窒素等が微量含まれており、同法の規制を受けております。当社は、滋賀工場が琵琶湖に隣接することから環境保全設備の充実、保全活動に力を入れており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、今後何らかの環境問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、ユーザーニーズに即応した製品を研究・開発し、顧客に満足していただける製品を提供することを基本方針とし、活動の方針は次のとおりであります。

- (1) ユーザーニーズに合致した製品の開発
- (2) 高品質、高付加価値製品の開発
- (3)環境に配慮した製品開発

第70期の研究人員は、58名で研究開発費として724 百万円を投入しました。事業分野別研究開発費の内訳は、電子関連分野640百万円、自動車用品分野84百万円であります。

主な研究開発

金めっき用封孔処理剤の開発(金属表面処理剤及び機器等)

金めっき仕様のコネクターは、ニッケル皮膜上に0.3-0.5 µm厚の金めっき皮膜を施すのが一般的です。要求される皮膜特性(信頼性評価)は、耐熱性試験、耐湿性試験、ガス(腐食性)試験等の環境試験後の外観、接触抵抗、はんだヌレ性等であります。

金めっき皮膜が薄くなるに従い、めっき皮膜のピンホールが指数関数的に増加し、このピンホールの増加は信頼性の顕著な低下を招きます。金皮膜の膜厚を薄くした状態でも信頼性を維持することが求められております。

当社は、環境に配慮したVOC対策を施すと共に、これら環境試験後の信頼性を満たす金めっき表面のピンホールを塞ぐ封孔処理剤の開発を行い、製品化を進めています。サンプルワーク及び封孔処理剤の提供を実施しております。

(注) VOCとは、揮発性有機化合物 (Volatile Organic Compounds) を言い、常温常圧で容易に大気中に揮発する 化合物の総称です。トルエン、キシレン、ベンゼン、酢酸エチル、フロン類、ジクロロメタン等洗浄剤、溶剤と して産業界で広く使用されています。

VOCは、公害や健康被害を引き起こす浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの主な原因で有ると言われ、2004年5月26日付けの改正大気汚染防止法により主要な排出施設への規制が行われることになりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当期末における流動資産残高は、前期末に比べ1,086百万円増加し9,225百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少177百万円、売掛債権の増加151百万円、有価証券の増加810百万円及び棚卸資産の増加310百万円等であります。固定資産残高は、前期末に比べ765百万円減少し8,255百万円となりました。主な増減は、有形固定資産の減少118百万円、投資有価証券の減少1,079百万円及び繰延税金資産の増加376百万円等によるものであります。負債合計は、前期末に比べ165百万円増加し4,465百万円、純資産合計は、前期末に比べ155百万円増加し13,015百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は、15,983百万円(前年比5.7%増)となり、商品が伸び、製品が低迷したため売上総利益が減少し、営業利益は、1,585百万円(前年比13.5%減)、経常利益は、1,606百万円(前年比14.8%減)となり、当期純利益は、898百万円(前年比21.9%減)となりました。

(3) 資本及び資金についての分析

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	第67期 平成17年 3 月期	第68期 平成18年 3 月期	第69期 平成19年 3 月期	第70期 平成20年 3 月期
自己資本比率	68.8%	72.4%	74.9%	74.5%
時価ベースの自己資本比率	99.0%	108.8%	100.8%	55.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比 率	39.0%	17.2%	10.3%	6.0%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	240.0倍	267.2倍	268.8倍	187.8倍

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- *1.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2.営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
 - 3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資の総額は、130百万円で主なものは滋賀工場生産設備の維持更新並びに本社研究開発用機器の増強等であります。

2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における各事業所の設備、帳簿価額及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

区分	事業所名	事業の種類 および	帳簿価額(単位:千円)						従業員数	
区方	(所在地)	業務内容	建物	構築物	機械及び 装置	車両及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積(㎡)	合計	(人)
生産設備	滋賀工場 (滋賀県高島市 今津町)	電子関連分野、自動車用品分野および 工業薬品分野	308,252	105,966	231,509	-	14,781	78,989 (23,964)	739,499	27 (10)
	配送センター (滋賀県高島市 今津町)	配送業務	66,706	74	1,466	116	1,684	5,798 (2,541)	75,845	9 (3)
その他の 設備	本社 (神戸市兵庫区)	管理業務、研究開発、販売 業務	1,152,898	10,781	26,629	-	71,075	98,673 (1,511)	1,360,057	112 (6)
	東京支店 (東京都台東区)	管理業務、 販売業務	251,569	830	-	-	10,870	259,859 (335)	523,129	30 (3)

⁽注) 1 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
オフィスコンピュー ターシステム	一式	5 年間	20,239	53,903

¹ 年間リース料は、平成19年4月~平成20年3月の実績支払額であります。

² 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業	設備の内容	必要性	投資予定	額(千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定	増加能力
所名	設備の内容	少安性	総額	既支払額) 貝並调连力法 	有于平月	年月	增加能/]
本社	研究開発機器	研究開発促進	170,000		自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	
滋賀 工場	機械装置等の 維持・更新	生産性の向上	180,000		自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	
計			350,000					

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,650,000
計	15,650,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,460,440	7,460,440	大阪証券取引所 市場第二部	
計	7,460,440	7,460,440		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年7月1日	350,000	7,460,440		1,447,280		1,721,281

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	17-20-10-1									
		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	金融機関	金融商品 その他の 取引業者 法人	7리ᆇᆂ 그 그 사	会融商品(その他の)	外国法	去人等	個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並			個人以外	個人	その他	計	(147)	
株主数 (人)		14	6	95	8	2	1,660	1,785		
所有株式数 (単元)		15,849	17	11,660	6,986	7	40,052	74,571	3,340	
所有株式数 の割合(%)		21.25	0.02	15.64	9.37	0.01	53.71	100		

⁽注) 1 自己株式40,677株は、「個人その他」に 406単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド オフショア エルピー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	Harbour Centre,North Church Street, George Town,Grand Cayman,Cayman Islands,B.W.I (東京都中央区日本橋3 11 1)	505	6.77
石原薬品取引先持株会	神戸市兵庫区西柳原町 5 26	406	5.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	379	5.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 1 2	366	4.90
石原薬品従業員持株会	神戸市兵庫区西柳原町 5 26	241	3.23
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	223	2.99
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	211	2.82
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜1 2 6	209	2.80
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南 2 1 11	200	2.68
川村邦子	東京都世田谷区	159	2.13
計		2,901	38.89

² 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

	T		十00年3月51日先任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,416,500	74,165	
単元未満株式	普通株式 3,340		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,460,440		
総株主の議決権		74,165	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100 株(議決権1個)が含まれております。
 - 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石原薬品株式会社	神戸市兵庫区西柳原町 5-26	40,600		40,600	0.54
計		40,600		40,600	0.54

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	216	352
当期間における取得自己株式	_	_

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E.O.	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	40,677		40,677		

3 【配当政策】

当社は、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を検討するなど弾力的な還元策をはかっていく方針であります。また、配当に加えて自己株式取得も機動的に組み合わせて行うことにより実質的な株主還元の一層の強化を図っていきたいと考えます。なお、健全な経営基盤を維持するため内部留保の充実を図るとともに、内部留保資金の活用については、研究開発や新事業、新技術開発など将来の企業価値を高めるための投資に優先して充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本的な考えに基づき、当期の利益配当金は1株につき普通配当36円00銭(うち中間配当1株当たり18円00銭)の配当を実施いたしました。この結果、配当性向は29.7%、自己資本利益率は6.9%、自己資本配当率は2.1%となりました。

なお、当社は、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金額の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月14日取締役会決議	133,557	18.00
平成20年6月27日定時株主総会決議	133,555	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第68期 第69期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,261	2,390	2,780	2,780	2,350
最低(円)	700	1,230	1,780	2,280	1,212

⁽注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,539	1,520	1,560	1,550	1,450	1,360
最低(円)	1,399	1,455	1,502	1,424	1,291	1,212

⁽注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		竹森莞爾	昭和20年8月22日生	昭和43年3月 平成2年4月 平成3年6月 平成7年6月	当社入社 第一営業部長 取締役 第一営業部長 常務取締役	平成19 年6月 から 2年	55
代表取締役専務取締役		時澤元一	昭和23年7月12日生	平成9年6月 昭和42年3月 平成元年2月 平成3年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年6月	代表取締役社長(現任) 当社入社 研究部長 取締役 研究部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役(現任)	平成19 年6月 から 2年	50
常務取締役		松 村 伊佐雄	昭和18年7月19日生	昭和42年3月 平成6年10月 平成8年6月 平成13年6月	当社入社 総務部長 取締役 総務部長 常務取締役(現任)	平成19 年6月 から 2年	39
常務取締役		浅 野 真 司	昭和28年2月19日生	昭和51年4月 昭和62年4月 平成6年10月 平成12年4月 平成13年6月 平成19年4月	川崎重工業株式会社入社 当社入社 経理部長 執行役員 経理部長 取締役 経理部長 常務取締役(現任)	平成19 年6月 から 2年	12
常務取締役		酒 井 保 幸	昭和27年9月20日生	昭和46年4月 昭和48年10月 平成12年4月 平成15年6月 平成19年4月	川崎製鉄株式会社入社(現 JFE スチール株式会社) 当社入社 第三営業部長 取締役 第三営業部長 常務取締役(現任)	平成19 年6月 から 2年	10
取締役	総務部長	大 竹 祥 司	昭和30年2月7日生	昭和62年9月 平成4年5月 平成10年10月 平成16年4月 平成17年6月	オギサカ株式会社(現 グリーンス ペース株式会社)入社 当社入社 総務部長兼品質保証部長 執行役員 総務部長 取締役 総務部長(現任)	平成19 年6月 から 2年	8
取締役	第二研究部長	工藤富雄	昭和23年1月3日生	昭和55年1月 平成6年4月 平成10年4月 平成19年6月	日本エンゲルハルド株式会社 (現エヌ・イーケムキャット株式 会社) 当社入社 第二研究部長 取締役 第二研究部長(現任)	平成19 年6月 から 2年	6
監査役 常勤		福田英章	昭和17年1月30日生	昭和38年5月 平成7年9月 平成10年4月 平成10年10月 平成14年2月 平成14年6月	当社入社 滋賀工場長 理事滋賀工場長兼品質保証部長 理事滋賀工場長兼資材部長 資材部理事 常勤監査役(現任)	平成20 年6月 から 4年	44

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井 上 浩三郎	大正5年3月31日生	昭和18年12月 昭和52年9月 昭和54年6月 平成6年6月	株式会社神戸製鋼所入社 同社代表取締役専務取締役 神鋼ファウドラー株式会社(現 株 式会社神鋼環境ソリューション) 代表取締役社長 当社監査役に就任(現任)	平成19 年 6 月 から 4 年	3
監査役		菱田 正	昭和9年9月29日生	昭和32年4月 平成10年8月 平成11年6月 平成18年8月	菱田伸鉄工業株式会社入社 同社代表取締役会長 当社監査役に就任(現任) 菱田伸鉄工業株式会社取締役相談 役(現任)	平成17 年6月 から 4年	62
監査役		岡 本 茂 登	昭和8年1月6日生	昭和49年10月 昭和51年4月 昭和62年10月 平成5年5月 平成14年4月 平成17年6月	公認会計士・税理士開業(現任) 監査法人サンワ事務所(現 監査法 人トーマツ)代表社員 サンワ・等松青木監査法人(現 監 査法人トーマツ)神戸事務所代表 社員 学校法人親和学園監事(現任) 兵庫県包括外部監査人 当社監査役に就任(現任)	平成19 年 6 月 から 4 年	
計							293

⁽注) 監査役 井上浩三郎、菱田正及び岡本茂登は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

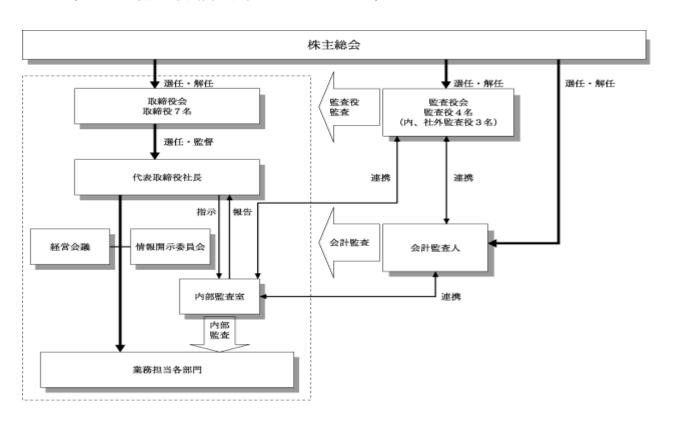
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規定の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容(期末日現在)

当社は、取締役7名で構成される取締役会と社外監査役3名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役制度採用会社であります。取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催して、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行い迅速で効率的な経営に努めております。監査役会は、毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役のほか社長が任命した者によって構成される経営会議を2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や締り込んだテーマについて、専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役会に付議しております。これらの状況の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況(提出日現在)

当社は経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その整備及び強化を進めております。その主要な施策は以下の通りであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の 執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部で共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的には経営会議が中心となり、コンプライアンスの管理・統制を行います。また、取締役の職務執行の相互監視、監査役による取締役職務執行の監査、内部監査室による法令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。

- 口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書 管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。
- 八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、リスク発生を未然に防ぐよう各部門で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管理に係わる課題・対応策を決定・推進する体制をとります。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めます。

- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役会に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。
- ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の職務が円滑に執行できるよう日常 的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査役より要請がある場合は、当該使用人 の配置と人事上の独立性に関し十分な配慮をします。
- へ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、 取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保しま す。また、監査役は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換 を実施します。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査は、内部監査室(1名)が担当し各部門毎の業務執行状況をチェックし、改善を要する業務に 関しては業務改善要求を出し、改善状況をフォローアップしております。また、監査役は、取締役会や重 要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人よ り、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を 密にして監査の実効性と効率性の向上をめざしております。一方、会計監査人として監査法人トーマツ と監査契約を結び会計監査を受けており、また、必要に応じアドバイスを受けております。なお、業務を 執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名:

監査業務に係る補助者の構成

川崎洋文

(監査法人トーマツ)

公認会計士 4名

南方得男

(監査法人トーマツ)

7名 会計士補等

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係その他の利害関係の概要

当社では社外取締役を選任しておりません。社外監査役及びその近親者ならびにそれらが取締役に 就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は現在ありません。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

計

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は 以下のとおりであります。

役員報酬: 取締役に支払った報酬 147,500千円

公認会計士法(昭和23年 監査報酬:

法律第103号)第2条第1 項に規定する業務に基づ

15,000千円

10.368千円

監査役に支払った報酬

18,720千円 166,220千円

く報酬

計

「財務報告に係る内部統 制に関する指導、助言業 務」、「財務報告に係る

内部統制に関する模擬的 な評価の業務」及び「第

1四半期及び第3四半期

決算書レビュー業務」に 基づく報酬

役員報酬には、当事業年度に費用計上し ました役員賞与引当金繰入額21,800千

円(取締役)を含んでおります。

25,368千円

取締役に対する報酬等の支給方法について

取締役(会社法第363条第1項各号に掲げる取締役)に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の 上限額(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく年額190,000千円)の範囲内で、その職務執 行の対価として、月額定額給与と当該事業年度の成果としての利益に対応する給与を支給する。

(利益連動給与の算定方法)

利益連動給与支給額 = 取締役月額給与額×利益連動給与支給月数

利益連動給与支給月数は、当該年度の利益連動給与算入前当期純利益(以下Xとする。)と前 年度の利益連動給与算入前当期純利益(以下 Y とする。)により算定した下記のテー ブルに従い決定した月数とする。

なお、限度額は取締役月額給与額に支給月数4ヶ月を乗じた額とする。

利益連動給与支給月数決定テーブル:

判定	E基準	支給月数
1.05 Y <		4ヶ月
1.00 Y <	1.05 Y	3ヶ月
0.70Y <	1.00 Y	2ヶ月
3 億円 <	0.70 Y	1ヶ月

なお、業績に大幅な変動があった事業年度の翌期の判定基準は見直しを行う。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- 2 当社は、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。
- 3 当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

EDINET提出書類 石原薬品株式会社(E00804) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】該当事項はありません。
 - (2) 【その他】 該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		第69期 (平成19年 3 月31日)			第70期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			2,815,218			2,637,353	
2 受取手形	3		928,214			828,466	
3 売掛金			3,381,594			3,632,358	
4 有価証券			-			810,892	
5 商品			186,523			570,747	
6 製品			346,917			303,654	
7 原材料			258,223			223,066	
8 仕掛品			61,264			60,882	
9 貯蔵品			13,096			17,981	
10 前払費用			40,669			37,616	
11 繰延税金資産			100,374			87,767	
12 その他			10,676			18,146	
13 貸倒引当金			3,451			3,576	
流動資産合計			8,139,321	47.4		9,225,357	52.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		3,295,717			3,300,641		
減価償却累計額		1,360,928	1,934,789		1,477,759	1,822,881	
(2) 構築物		254,874			260,605		
減価償却累計額		120,823	134,051		134,795	125,810	
(3) 機械及び装置		1,141,581			1,211,156		
減価償却累計額		880,503	261,077		940,694	270,462	
(4) 車両及び運搬具		3,747			3,671		
減価償却累計額		2,959	788		3,353	318	
(5) 工具器具及び備品		459,198			471,223		
減価償却累計額		335,528	123,670		366,290	104,932	
(6) 土地			432,678			448,997	
(7) 建設仮勘定			5,611			932	
有形固定資産合計			2,892,665	16.9		2,774,334	15.8

				第70期 (平成20年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 特許権		359		265	
(2) ソフトウェア		5,263		13,910	
(3) 電話加入権		232		42	
無形固定資産合計		5,856	0.0	14,218	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	5,356,332		4,277,265	
(2) 出資金		1,230		1,230	
(3) 従業員長期貸付金		5,909		6,314	
(4) 破産更生債権等		3,168		2,697	
(5) 長期前払費用		22,580		21,570	
(6) 繰延税金資産		-		376,059	
(7) 保険積立金		461,528		508,966	
(8) 敷金保証金		178,259		179,566	
(9) 会員権		97,627		97,627	
(10) 貸倒引当金		4,675		4,504	
投資その他の資産合計		6,121,960	35.7	5,466,793	31.3
固定資産合計		9,020,482	52.6	8,255,346	47.2
資産合計		17,159,804	100.0	17,480,703	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	3	1,066,971		1,203,556	
2 買掛金	1	1,882,478		2,322,719	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	1	88,850		57,250	
4 未払金		245,454		112,620	
5 未払法人税等		393,931		233,421	
6 未払消費税等		14,171		351	
7 未払費用		19,799		18,075	
8 前受金		205		6,732	
9 預り金		27,551		21,208	
10 賞与引当金		142,969		137,926	
11 役員賞与引当金		29,600		21,800	
12 設備関係支払手形		15,011		7,833	
13 設備関係未払金		31,914		7,507	
14 その他		-		2,910	
流動負債合計		3,958,910	23.1	4,153,914	23.7

		第69期 (平成19年 3 月31日) 金額(千円) 構成以 (%)			(平成	第70期 20年 3 月31日)	
区分	注記番号			構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
固定負債							
1 長期借入金	1		32,250			6,250	
2 繰延税金負債			18,013			-	
3 退職給付引当金			104,124			95,921	
4 役員退職慰労引当金			140,268			163,107	
5 預り保証金			45,878			46,016	
固定負債合計			340,534	2.0		311,295	1.8
負債合計			4,299,445	25.1		4,465,209	25.5
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			1,447,280	8.4		1,447,280	8.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,721,281			1,721,281		
資本剰余金合計			1,721,281	10.0		1,721,281	9.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		180,076			180,076		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		7,894,706			8,824,706		
繰越利益剰余金		1,364,233			1,065,653		
利益剰余金合計			9,439,016	55.0		10,070,435	57.6
4 自己株式			43,174	0.2		43,527	0.2
株主資本合計			12,564,403	73.2		13,195,469	75.5
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金			295,956			179,975	
評価・換算差額等合計			295,956	1.7		179,975	1.0
純資産合計			12,860,359	74.9		13,015,493	74.5
負債及び純資産合計			17,159,804	100.0		17,480,703	100.0

【損益計算書】

		第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第70期 成19年4月1日 战20年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		7,447,449			7,230,796		
2 商品売上高		7,670,692	15,118,142	100.0	8,752,715	15,983,512	100.0
売上原価							
1 製品売上原価							
(1) 製品期首たな卸高		334,458			346,917		
(2) 当期製品製造原価		3,370,170			3,323,009		
合計		3,704,629			3,669,926		
(3) 他勘定への振替高	1	51,447			50,356		
(4) 製品期末たな卸高		346,917			303,654		
製品売上原価		3,306,264			3,315,914		
2 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		323,041			186,523		
(2) 当期商品仕入高		7,001,270			8,516,832		
(3) 他勘定よりの振替高	2	1,118			844		
合計		7,325,431			8,704,200		
(4) 他勘定への振替高	3	19,089			14,546		
(5) 商品期末たな卸高		186,523			570,747		
商品売上原価		7,119,818	10,426,083	69.0	8,118,906	11,434,821	71.5
売上総利益			4,692,059	31.0		4,548,691	28.5
販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		86,849			87,085		
2 運賃保管料		263,514			262,321		
3 旅費交通費		173,904			171,714		
4 報酬給与手当及び賞与		718,267			731,471		
5 賞与引当金繰入額		87,369			81,121		
6 役員賞与引当金繰入額		29,600			21,800		
7 退職給付引当金繰入額		19,048			19,825		
8 役員退職慰労引当金 繰入額		17,293			22,838		
9 福利厚生費		207,055			185,957		
 10 研究開発費	4	680,291			724,589		
 11 減価償却費		118,289			117,107		
12 貸倒引当金繰入額		161			654		
13 その他		458,476	2,860,122	18.9	536,797	2,963,286	18.6
営業利益			1,831,936	12.1	_	1,585,405	9.9

			第69期 成18年4月1日 は19年3月31日			第70期 成19年4月1日 戊20年3月31日	
区分	注記番号	金額(—————— 千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益				,			,
1 受取利息		41,787			57,244		
2 受取配当金		17,801			22,950		
3 有価証券売却益		610			75		
4 有価証券償還益		1,233			560		
5 受益証券収益分配金					5		
6 生命保険配当金		173			7		
7 為替差益		5,033					
8 受取賃貸料		16,865			16,972		
9 その他		10,415	93,920	0.6	13,977	111,792	0.7
営業外費用							
1 支払利息		4,495			5,771		
2 たな卸資産処分損		18,463			14,336		
3 為替差損					51,668		
4 借入コミットメント 関係手数料		12,400			13,161		
5 その他		4,851	40,210	0.2	5,552	90,491	0.5
経常利益			1,885,647	12.5		1,606,706	10.1
特別利益							
1 固定資産売却益	5	23					
2 固定資産受贈益		1,312					
3 投資有価証券売却益					2,355		
4 貸倒引当金戻入益		0	1,336	0.0	1,000	3,355	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	6				106		
2 減損損失	7				219		
3 固定資産除却損	8	16,197			1,959		
4 電話加入権評価損		2,320			49		
5 投資有価証券評価損			18,517	0.1	168,378	170,713	1.1
税引前当期純利益			1,868,465	12.4		1,439,348	9.0
法人税、住民税 及び事業税		725,600			596,438		
法人税等調整額		7,225	718,374	4.8	55,626	540,811	3.4
当期純利益			1,150,090	7.6		898,536	5.6

製造原価明細書

		第69期	1 🗆	第70期	1 🗆	
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		2,598,669	77.8	2,630,635	79.6	
外注加工費		333,740	10.0	262,588	8.0	
労務費	1	201,743	6.0	211,858	6.4	
経費		206,430	6.2	197,770	6.0	
(減価償却費)		(88,734)		(91,545)		
当期総製造費用		3,340,584	100.0	3,302,853	100.0	
期首仕掛品たな卸高		65,919		61,264		
他勘定よりの振替高	2	29,195		27,502		
合計		3,435,699		3,391,620		
他勘定への振替高	3	4,263		7,728		
期末仕掛品たな卸高		61,264		60,882		
当期製品製造原価		3,370,170		3,323,009		

- (注) 1 原価計算の方法は、工程別総合原価計算を採用しております。
 - 2 1 労務費には、賞与引当金繰入額(第69期19,476千円、第70期19,456千円)が含まれております。
 - 2 他勘定よりの振替高は、販売費及び一般管理費よりの振替高(第69期29,195千円、第70期27,502千円)であります。
 - 3 他勘定への振替高は、販売費及び一般管理費への振替高(第69期263千円、第70期230千円)、たな卸資産処分損への振替高(第69期3,998千円、第70期6,070千円)、製造経費への振替高(第69期2千円、第70期2千円)、貯蔵品への振替高(第69期-千円、第70期1,426千円)であります。

【株主資本等変動計算書】

第69期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
		資本剰余金		利益剰余金						
項目	資本金	次上进供入	本準備金 資本剰余金 合計	資木剰全全		その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金		利益準備金	利益準備金別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
平成18年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,144,706	1,266,102	8,590,884	43,174	11,716,271	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)					750,000	750,000				
剰余金の配当(注)						133,559	133,559		133,559	
剰余金の配当						133,559	133,559		133,559	
役員賞与(注)						34,840	34,840		34,840	
当期純利益						1,150,090	1,150,090		1,150,090	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)					750,000	98,131	848,131		848,131	
平成19年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,894,706	1,364,233	9,439,016	43,174	12,564,403	

	評価・換	算差額等		
項目	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(千円)	360,633	360,633	12,076,905	
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)			133,559	
剰余金の配当			133,559	
役員賞与(注)			34,840	
当期純利益			1,150,090	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	64,677	64,677	64,677	
事業年度中の変動額合計(千円)	64,677	64,677	783,454	
平成19年3月31日残高(千円)	295,956	295,956	12,860,359	

⁽注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による利益処分項目であります。

第70期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主資本							
语口			資本剰余金		利益剰余金				
項目	資本金	次上进	資本剰余金	11 1 * # # ^	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
平成19年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,894,706	1,364,233	9,439,016	43,174	12,564,403
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					930,000	930,000			
剰余金の配当						267,117	267,117		267,117
当期純利益						898,536	898,536		898,536
自己株式の取得								352	352
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)					930,000	298,580	631,419	352	631,066
平成20年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	8,824,706	1,065,653	10,070,435	43,527	13,195,469

	評価・換		
項目	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	295,956	295,956	12,860,359
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			267,117
当期純利益			898,536
自己株式の取得			352
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	475,932	475,932	475,932
事業年度中の変動額合計(千円)	475,932	475,932	155,134
平成20年3月31日残高(千円)	179,975	179,975	13,015,493

【キャッシュ・フロー計算書】

		第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,868,465	1,439,348
減価償却費		242,261	252,426
減損損失			219
電話加入権評価損		2,320	49
固定資産受贈益		1,312	
貸倒引当金の増減額(減少)		1,013	45
賞与引当金の増減額(減少)		6,234	5,043
役員賞与引当金の増減額(減少)		29,600	7,800
退職給付引当金の増減額(減少)		10,659	8,203
役員退職慰労引当金の増減額(減少)		17,293	22,838
受取利息及び配当金		59,763	80,207
支払利息		4,495	5,771
有価証券売却・償還益		1,843	2,990
為替差損益		5,820	37,559
投資有価証券評価損			168,378
固定資産売却益		23	
固定資産売却損			106
固定資産除却損		5,784	1,703
売上債権の増減額(増加)		207,087	151,015
たな卸資産の増減額(増加)		55,314	310,306
仕入債務の増減額(減少)		11,172	576,825
その他流動資産増減額(増加)		22,757	2,820
その他流動負債増減額(減少)		16,487	145,496
その他固定資産増減額(増加)		49,574	50,097
その他固定負債増減額(減少)		1,000	
役員賞与の支払額		34,840	
小計		1,846,425	1,741,200
利息及び配当金の受取額		57,831	77,625
利息の支払額		4,357	5,632
法人税等の支払額		728,600	755,635
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,171,298	1,057,557

		第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		12,000	12,000
定期預金の払戻しによる収入		12,000	12,000
有形固定資産の取得による支出		740,954	161,876
有形固定資産の売却による収入		59	
無形固定資産の取得による支出		2,595	11,852
無形固定資産の売却による収入			35
有価証券の取得による支出		1,552,081	1,148,943
有価証券の売却・償還による収入		1,273,842	450,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,021,728	871,694
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		810,000	885,000
短期借入金の返済による支出		810,000	885,000
長期借入による収入		100,000	50,000
長期借入金の返済による支出		203,192	107,600
自己株式の取得による支出			352
配当金の支払額		267,220	268,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		370,412	326,168
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,820	37,559
現金及び現金同等物の増減額(減少)		226,663	177,864
現金及び現金同等物の期首残高		3,032,881	2,806,218
現金及び現金同等物の期末残高		2,806,218	2,628,353

重要な会計方針

項目	第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 (1) 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)	その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左
	(2) 時価のないもの移動平均法によ る原価法	(2) 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法		デリバティブ時価法
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 …総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 …最終仕入原価法	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産…定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 10~50年 機械装置及び運搬具 4~15年	(1) 有形固定資産…定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついて建物(建物財産)に であります。 建物及び構築物 10~50年 機械方針の変更) 法人の改正に伴い、平成19年4月1日のいて、改方法の改正に伴い、平成19年4月1日に後間である。 は、世界のででは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、
	(2) 無形固定資産 …定額法 なお、市場販売目的のソフトウェア、 自社利用のソフトウェアについて はそれぞれ販売可能有効期間(3 年)、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額法	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 …定額法	(3) 長期前払費用 同左
5 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	同左

 項目	第69期 (自 平成18年4月1日	第70期 (自 平成19年4月1日
781	至 平成19年3月31日)	至 平成20年 3 月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績	
	率により、貸倒懸念債権等特定の	
	債権については個別に回収可能性	
	を検討し、回収不能見込額を計上	
	しております。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与に充て	同左
	るため、実際支給見込額の当期負	
	担額を計上しております。	
	(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
	役員に対して支給する賞与の支出に	役員に対して支給する賞与の支出に
	充てるため、実際支給見込額の当	充てるため、実際支給見込額の当
	期負担額を計上しております。	期負担額を計上しております。
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より、「役員賞与に関する	
	会計基準」(企業会計基準第4号 平成	
	17年11月29日)を適用しております。こ	
	れにより営業利益、経常利益及び税引	
	前当期純利益は、それぞれ29,600千円	
	減少しております。	
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	期末における退職給付債務見込額	
	および年金資産残高に基づき計上	
	しております。	
	(5) 役員退職慰労引当金	(5) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備えるた	同左
	め、内規に基づく期末要支給額の	
TP 71 - tp TP 32	100%を計上しております。	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス	
	・リース取引については、通常の賃貸	
	借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております	
8 キャッシュ・フロー計算	よっております。 キャッシュ・フロー計算書における資	同左
8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・ノロー計算者にありる員 金(現金及び現金同等物)は、手許現金、	四年
目にのける貝並の形四	並(児童及び児童回等物)は、子計児童、 随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ価格の変動につい	
	正可能であり、かり間間の复勤にりい	
	ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短	
	期投資からなっております。	
	消費税等の会計処理	 (1)消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		
		I

会計処理の変更

注記事項

(貸借対照表関係)

第69期 (平成19年 3 月31日	1)	第70期 (平成20年 3 月31日)			
1 担保に供している資産		1 担保に供している資産			
資産の種類	金額(千円)	資産の種類	金額(千円)		
投資有価証券	49,375	投資有価証券	27,578		
上記に対応する債務		上記に対応する債務			
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)		
買掛金	29,753	金掛買	23,960		
一年以内返済予定の長期借入金	55,250	一年以内返済予定の長期借入金	57,250		
長期借入金	32,250	長期借入金	6,250		
計	117,253	計	87,460		
2 コミットメントライン(融資枠) 当社は、運転資金の効率的な調達機関3行とコミットメントラー おります。この契約に基づく当 残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 借入実行残高 差引額 3 満期手形の会計 期末日満期手形の会計処理につい 融機関の休日でありますが、対われたものとして処理しており 期末残高から除かれている満期ま あります。 受取手形	を行うため取引金融イン契約を締結して当期末の借入未実行 2,500,000千円 2,500,000千円 1では、当期末日が金 満期日に決済が行ないます。 手形は次のとおりで 165,082千円	2 コミットメントライン(融資枠) 当社は、運転資金の効率的な調達機関3行とコミットメントラー おります。この契約に基づく当 残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 借入実行残高 差引額 3	を行うため取引金融 イン契約を締結して 当期末の借入未実行		
	165,082千円 337,194千円				

(損益計算書関係)

77 00 HT	Φ7ΛHΠ
第69期 (自 平成18年4月1日	第70期 (自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成13年4月1日
1 他勘定への振替高	1 他勘定への振替高
販売費及び一般管理費 への振替高 37,757千円	販売費及び一般管理費 への振替高 41,582千円
たな卸資産処分損 への振替高 11,091千円	たな卸資産処分損 への振替高 5,748千円
原材料への振替高 2,412千円	原材料への振替高 1,001千円
製造経費への振替高 186千円	製造経費への振替高 226千円
貯蔵品への振替高 - 千円	貯蔵品への振替高 1,798千円
計 51,447千円	計 50,356千円
2 他勘定よりの振替高	2 他勘定よりの振替高
原材料よりの振替高 1,117千円	原材料よりの振替高 844千円
販売費及び一般管理費よりの振替高 1千円	販売費及び一般管理費よりの振替高 - 千円
計 1,118千円	計 844千円
3 他勘定への振替高	3 他勘定への振替高
販売費及び一般管理費 への振替高 18,353千円	販売費及び一般管理費 への振替高 13,384千円
たな卸資産処分損 への振替高 392千円	たな卸資産処分損 への振替高 112千円
製造経費への振替高 85千円	製造経費への振替高 68千円
貯蔵品への振替高 259千円	貯蔵品への振替高 981千円
計 19,089千円	計 14,546千円
4 一般管理費に含まれる研究開発費は、680,291千円	4 一般管理費に含まれる研究開発費は、724,589千円
であります。	であります。
5 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 23千円	5
6	6 固定資産売却損の内訳
	電話加入権 106千円
7	7 減損損失
	当期において、当社は以下の資産について減損損 失を計上いたしました。
	場所 兵庫県加東郡東条町
	用途 福利厚生施設
	種類 土地
	減損損失 219千円
	当社は、事業資産については管理会計上の事業区
	分に基づく単位で、遊休資産については個別物件
	単位でグルーピングを行っております。また、本社
	ビル等の事業資産は共用資産としております。上
	記の資産は遊休状態であり今後の使用見込みがな
	いため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該
	減少額219千円を減損損失として特別損失に計上
	しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、係物物価は
	により測定しており、価格指標は固定資産税評価
	額を使用しております。
8 固定資産除却損の内訳	
建物 1,635千円	建物 458千円
構築物 308千円	構築物 - 千円
車両運搬具 - 千円	車両運搬具 3千円
機械及び装置 837千円	機械及び装置 217千円
工具器具及び備品 3,002千円	工具器具及び備品 1,024千円
固定資産撤去費用 10,413千円	固定資産撤去費用 256千円
計 16,197千円	計 1,959千円

(株主資本等変動計算書関係)

第69期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	7,460,440			7,460,440	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	通株式(株) 40,461			40,461

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 1株当たり配 (千円) (円)		基準日	効力発生日	
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	133,559	18.00	平成18年3月31日	平成18年 6 月30日	
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	133,559	18.00	平成18年 9 月30日	平成18年12月8日	

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,559	18.00	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

第70期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	普通株式(株) 7,460,440			7,460,440	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	40,461	216		40,677	

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加216株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 1株当たり配当額 (千円) (円)		基準日	効力発生日	
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	133,559	18.00	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日	
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	133,557	18.00	平成19年 9 月30日	平成19年12月10日	

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 1株当たり (千円) 配当額(円)		基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,555	18.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と貸	借対照表に掲記	現金及び現金同等物の期末残高と質	貸借対照表に掲記	
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	2,815,218千円	現金及び預金勘定	2,637,353千円	
預金期間が3ヶ月を超える 定期積金	9,000千円	預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	9,000千円	
- 現金及び現金同等物	2,806,218千円	現金及び現金同等物	2,628,353千円	

(リース取	引関係)							
第69期					第70期			
	(自 平成18年 至 平成19年	⊧4月1日 ₣3月31日)				(自 平成19年 至 平成20年	‡ 4 月 1 日 ₹ 3 月31日)	
リース物件の所	f有権が借主に	移転すると認	められるもの	リース	ス物件の所	f有権が借主に	移転すると認	ぬられるもの
以外のファイナ						⁻ ンス・リース		
(1) リース物・			却累計額相当	(1)				却累計額相当
額及び期	末残高相当額				額及び期]末残高相当額 「		
取得価額 減価償却 期末残高 割治額 相当額 相当額 (千円) (千円)						取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	25,210	7,447	17,762	機械及	及び装置	25,210	12,489	12,720
工具器具及び 備品	183,938	71,447	112,490	工具語 備品	器具及び	211,310	85,337	125,972
その他	59,921	15,847	44,074	その作	也	58,298	21,136	37,162
合計	269,070	94,742	174,327	合計		294,819	118,963	175,855
(2) 未経過リ	ース料期末残る	高相当額		(2)	未経過リ	ース料期末残る	高相当額	
1 年以内	3		54,370千円		1年以内	3		58,745千円
1年超			124,525千円		1年超			122,886千円
計			178,896千円	計 181,631千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当				
(3) 支払リー 額	ス料、減価償却	」質相当額及び	支払利息相当	(3)	支払リー 額	ス料、減価償却	リ質相当額及び	· 支払利思相当
支払リー	- フ 料		49,911千円		^設 支払リ−	- フ 米斗		67,484千円
]]費相当額		46,577千円					62,381千円
支払利息			4,802千円	· ·				6,309千円
(4) 減価償却	費相当額の算別	定方法		(4)	減価償却	費相当額の算別	定方法	·
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額						同	左	
法によっております。								
(5) 利息相当額の算定方法				(5)	利息相当	額の算定方法		
			相当額との差			同	左	
			こついては、利					
思法によ	っております	•						

(有価証券関係)

第69期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	940,659	1,507,871	567,212
	(2) 債券			
	国債、地方債等	169,267	170,717	1,450
	社債			
	その他	49,515	50,165	650
	(3) その他	352,523	354,894	2,370
	小計	1,511,965	2,083,648	571,682
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	226,313	220,410	5,903
	(2) 債券			
	国債、地方債等	1,778,773	1,762,654	16,118
	社債	120,000	119,459	541
	その他	1,217,014	1,166,473	50,541
	(3) その他			
	小計	3,342,101	3,268,996	73,104
	合計	4,854,066	5,352,645	498,578

⁽注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計	売却損の合計
(千円)	(千円)	(千円)
351,374	610	

(3) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,687

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債、地方債等	175,114	1,758,257		
社債	19,976	99,483		
その他		198,380		1,018,258
(2) その他				
合計	195,090	2,056,120		1,018,258

² 減損処理の基準.....期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30~50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

第70期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	205,589	474,521	268,932
	(2) 債券			
	国債、地方債等	471,247	477,337	6,089
	社債			
	その他	50,000	52,362	2,362
	(3) その他	451,632	455,404	3,772
	小計	1,178,468	1,459,625	281,157
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1,014,422	758,761	255,661
	(2) 債券			
	国債、地方債等	1,460,774	1,456,823	3,950
	社債	145,300	144,961	338
	その他	1,588,956	1,264,556	324,400
	(3) その他			
	小計	4,209,452	3,625,102	584,350
	合計	5,387,921	5,084,727	303,193

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損168,378千円を計上しております。
 - 2 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30~50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計	売却損の合計
(千円)	(千円)	(千円)
4,843	2,430	

(3) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,429

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債、地方債等	711,131	1,223,029		
社債	99,761	45,200		
その他		199,260		1,117,658
(2) その他				
合計	810,892	1,467,490		1,117,658

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社はデリバティブ取引は全く行っておりませんので、	(1)取引の内容
該当事項はありません。	通貨オプション取引を利用しています。
	(2)取引に対する取組方針
	原則、デリバティブ取引を行わない方針であります
	が、余剰資金の運用において、デリバティブ取引を組み
	込んだ複合金融商品での運用を行う場合があります。
	(3)取引の利用目的
	外貨建運用資金の為替変動リスクを軽減するため、通
	貨オプション取引を行っております。
	(4)取引に係るリスクの内容
	通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリス
	クを有しております。
	(5)取引に係る管理体制
	取引の実行及び管理は、取引内容及び担当部門等を定
	めた社内規程に基づき実施しております。
	(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明
	取引の時価等に関する事項についての契約は、あくま
	でもデリバティブ取引における名目的な契約金額、また
	は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティ
	ブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

第69期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第70期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約金額等、時価及び評価損益

		第70期(平成20年3月31日)			
		契約金額等	契約金額等の	時価	評価損益
区分	種類		うち1年超		
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市場以外	通貨オプション				
の取引	売建通貨オプション	98,435	-		
		(1,373)		2,910	1,537
	買建通貨オプション	99,419	-		
		(720)		725	4
	合計	-	-	-	1,532

(注) 1. 上記は複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引である。

- 2.契約金額等の()内書きは、通貨オプション取引のオプション料であります。
- 3. 時価は取引金融機関等から提示されたオプション料の時価評価を記載しております。

(退職給付関係)

第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を 設けております。また、一定要件を満たした従業員の退 職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は大阪薬業厚生年金基金に加入していますが、当 該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例 外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高 のうち、当社の給与総額割合に基づく当期末の年金資 産残高は1,643,857千円であります。なお、同基金の年 金資産残高には、老齢厚生年金の報酬比例部分(代行部 分)を含んでおります。

第70期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を 設けております。また、一定要件を満たした従業員の退 職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は大阪薬業厚生年金基金に加入していますが、当 該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、自社の拠 出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが できないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審 議会:平成10年6月16日)注解(複数事業主制の企業 年金について)により、当該年金基金への要拠出額を 退職給付費用として処理しております。なお、当該年金 基金の年金資産総額のうち、平成20年3月31日現在の 掛金拠出割合を基準として計算した当社の年金資産額 は1,350,614千円であります。なお、同基金の年金資産 残高には、老齢厚生年金の報酬比例部分(代行部分)を 含んでおります。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業 主制度に関する事項
- (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31 日現在)

年金資産の額 358,624,551千円 年金財政計算上の給付債務の額 370,887,599千円 12,263,047千円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成18年 4月1日 至平成19年3月31日)

0.44%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務 債務残高21,624,973千円であります。本制度における 過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却で あり、当社の財務諸表上、特別掛金10,346千円を費用処 理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致 いたしません。

第69期		第70期
(自 平成18年4月1		(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31	日)	至 平成20年3月31日)
2 退職給付債務に関する事項(平成1	19年3月31日)	2 退職給付債務に関する事項(平成20年
退職給付債務	504,984千円	退職給付債務
年金資産	400,860千円	年金資産
退職給付引当金	104,124千円	退職給付引当金
(注) 退職給付債務の算定は簡優	更法によっておりま	(注) 退職給付債務の算定は簡便法
す。		す 。
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項
勤務費用	33,138千円	勤務費用
厚生年金基金掛金等	71,248千円	厚生年金基金掛金等
退職給付費用計	104,387千円	退職給付費用計

²成20年3月31日) する事項(平成20年3月31日)

494,498千円 398,577千円 95.921千円

努の算定は簡便法によっておりま

35.573千円 金等 53,343千円 88,916千円

(追加情報)

当期より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正 (その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15 日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

第69期	第70期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

77 a a HD		/∕∕~ 0. HΠ		
第69期 (平成19年 3 月31日)		第70期 (平成20年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		(十成20年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳			の内訳	
		與 操延税金資産		
	40 040TM		20 002711	
退職給付引当金	42,316千円	退職給付引当金	38,982千円	
賞与引当金	58,102千円	賞与引当金	56,053千円	
未払事業税等	34,800千円	未払事業税等	24,013千円	
役員退職慰労引当金	57,005千円	役員退職慰労引当金	66,286千円	
有価証券評価損	78,248千円	有価証券評価損	141,589千円	
その他	40,966千円	その他有価証券評価差額金	130,190千円	
燥延税金資産計	311,440千円	その他	13,684千円	
		繰延税金資産計	470,800千円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	229,079千円	その他有価証券評価差額金	6,972千円	
繰延税金負債計	229,079千円	繰延税金負債計	6,972千円	
繰延税金資産の純額	82,360千円	繰延税金資産の純額	463,827千円	
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 2 法定実効税率と税効果:			の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項		率との差異の原因となった主な項		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
(調整)	10.070	(調整)	10.070	
・ (岡正) ・ 交際費等永久に損金に		交際費等永久に損金に		
文际員サルスに損金に 算入されない項目	1.0	文际員サルスに損金に 算入されない項目	1.3	
住民税均等割等	0.3	住民税均等割等	0.4	
税額控除	3.0	税額控除	4.3	
その他	0.5	その他	0.4	
税効果会計適用後の		税効果会計適用後の		
法人税等の負担率	38.4	法人税等の負担率	37.6	

(持分法損益等)

第69期	第70期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第69期	第70期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

第69期	第70期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,733円21銭	1,754円17銭
1 株当たり当期純利益	155円00銭	121円10銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	第69期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	1,150,090千円	898,536千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益	1,150,090千円	898,536千円
普通株式の期中平均株式数	7,419千株	7,419千株

(重要な後発事象)

第69期	第70期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本管財㈱	61,000	180,255
(株)池田銀行	60,600	163,014
㈱帝国電機製作所	72,500	112,520
ニチコン(株)	130,300	101,894
興銀リース(株)	50,000	87,450
(株)三井住友フィナンシャル グループ	111	72,888
日本高純度化学㈱	206	69,422
ジェイエフイーホールディングス (株)	14,740	65,150
㈱ノーリツ	47,100	58,827
フジッコ(株)	43,440	48,479
兵機海運㈱	148,000	40,108
(株)りそなホールディングス	200	33,200
長瀬産業(株)	24,000	24,432
日本化学産業㈱	32,023	23,985
凸版印刷(株)	20,000	23,120
東ソー㈱	66,000	22,638
(株)カネカ	34,000	21,182
(株)滋賀銀行	25,000	16,900
その他 19銘柄	233,757	71,245
計	1,062,977	1,236,712

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
1回兵庫のじぎく債	30,000	29,970
1回兵庫ふるさと債	50,000	49,955
2回こうべ市民債	30,000	29,970
5 回兵庫県民債	10,000	9,994
6 回兵庫県民債兵庫県保証	20,000	19,952
2 回兵庫県土地開発公社債券	100,000	99,850
15回東京都公募公債	100,000	99,794
神奈川県8回公募公債	22,000	21,995
政府保証第3回預金保険機構債券	100,000	99,960
政府保証第116回預金保険機構債券	100,000	99,910
(株)三菱UFJフィナンシャル・グルー	·	
プ第9回無担保社債	100,000	99,761
横浜市第15回公募公債	50,000	49,880
平成15年度兵庫県市町共同公募債	100,000	99,900
小計	812,000	810,892
(投資有価証券)		
その他有価証券		
2回兵庫のじぎく債	20,000	19,956
7回兵庫県民債	10,000	9,994
政府保証第112回預金保険機構債券	200,000	202,820
3 回愛知県公募公債	100,000	99,747
8 回兵庫県民債	60,000	59,646
18回国民生活債券	100,000	99,620
5 回都市再生債券	100,000	99,460
7回兵庫のじぎく債	30,000	29,790
神戸市平成17年度第1回公募公債	100,000	99,220
兵庫県保証第 5 回兵庫県土地開発 公社債券	100,000	99,290
SGAトリガー型225連動デジタル債	100,000	79,600
ノムラヨーロッパファイナンスエ ヌブイ	50,000	49,825
神戸市平成18年度第1回公募公債	100,000	101,480
兵庫県平成18年度第2回公募公債	20,000	20,302
第100回住宅金融公庫財形住宅債	F0. 000	50 507
券 東京海上フィナンシャルソリュー	50,000	50,587
ションズ証券会社	50,000	52,362
JPトリガー型225連動デジタル債	50,000	40,640
神奈川県第15回公募公債	30,000	29,967
Kommuninvest I Sverige AB	50,000	39,535
名古屋市第12回も号公募公債	21,580	21,487
い第666号みずほコーポレート銀 行債券	100,000	99,290
マルチコーラブル・円元本確保型・クーポン日経平均リンク債	50,000	41,180
静岡県平成17年度第6回公募公債	20,000	20,066
JPトリガー型225連動デジタル債	100,000	79,020
Kommuninvest I Sverige AB	50,000	35,710
ノルウェー地方金融公社パワーリ バース債	50,000	39,935
DBトリガー型225連動デジタル債	100,000	80,130
マルチコーラブル・円元本確保型・クーポン日経平均リンク債	50,000	39,880
DBトリガー型225連動デジタル債 USD	1,000,000(USD)	76,560
49回利付国庫債券	50,000	50,030
1)第669号農林債券	100,000	99,970

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
マルチコーラブル・円元本確保型 ・クーポン日経平均リンク債	50,000	39,330

ロイヤル・バンク・オブ・スコッ トランド	50,000	35,010
DBトリガー型225連動デジタル債	100,000	77,560
マルチコーラブル・円元本確保型 ・クーポン日経平均リンク債	50,000	39,500
三菱UFJセキュリティーズイン ターナショナル	50,000	42,121
SGAトリガー型225連動デジタル債	100,000	76,360
マルチコーラブル・円元本確保型 ・クーポン日経平均リンク債	50,000	39,030
JPトリガー型225連動デジタル債 USD	500,000(USD)	38,435
JPトリガー型225連動デジタル債 USD	500,000(USD)	35,000
横浜市平成16年度第2回公募公債	50,000	49,895
3回京都みらい債	50,000	49,615
JPトリガー型225連動デジタル債 USD	500,000(USD)	40,935
445回関西電力社債	45,300	45,200
15回兵庫県民債	10,000	10,056
小計	2,616,880(千円) 2,500,000(USD)	2,585,148
計	3,428,880(千円) 2,500,000(USD)	3,396,040

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
[証券投資信託の受益証券]		
新光投信㈱		
ファンドメガ・テック	5,000,000	2,058
ディー・ダブリュー・エス・ インベストメント・エス・エー		
ドイチェ・マネープラス	44,800	453,346
計	5,044,800	455,404

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,295,717	7,015	2,091	3,300,641	1,477,759	118,465	1,822,881
構築物	254,874	5,730		260,605	134,795	13,971	125,810
機械及び装置	1,141,581	74,460	4,885	1,211,156	940,694	64,858	270,462
車両及び運搬具	3,747		76	3,671	3,353	466	318
工具器具及び備品	459,198	31,225	19,200	471,223	366,290	48,938	104,932
土地	432,678	16,538	219 (219)	448,997			448,997
建設仮勘定	5,611	70,226	74,905	932			932
有形固定資産計	5,593,408	205,196	101,377 (219)	5,697,227	2,922,893	246,700	2,774,334
無形固定資産							
特許権	750			750	484	93	265
ソフトウェア	8,519	11,852	585	19,786	5,876	3,205	13,910
電話加入権	232		190	42			42
無形固定資産計	9,502	11,852	776	20,578	6,360	3,299	14,218
長期前払費用	28,407	2,749	1,900	29,256	7,686	2,427	21,570
繰延資産							
繰延資産計			_		_		

- (注) 1 建設仮勘定の当期増加額は、主に神戸本社研究設備の27,113千円であります。
 - 2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 3 電話加入権の当期減少額は、評価損を190千円計上したことによるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	88,850	57,250	1.711	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	32,250	6,250	1.99	平成21年 4 月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	121,100	63,500		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	6,250			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,126	4,410		4,456	8,081
賞与引当金	142,969	137,926	142,969		137,926
役員賞与引当金	29,600	21,800	29,600		21,800
役員退職慰労引当金	140,268	22,838			163,107

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額3,456千円と回収による減少1,000 千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	769
預金	
普通預金	10,693
外貨普通預金	293,240
当座預金	922,213
自由金利型定期預金	1,300,000
定期積金	9,000
外貨定期預金	100,190
別段預金	1,246
預金計	2,636,584
合計	2,637,353

口 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本化学産業㈱	198,664
辰巳屋興業㈱	84,794
三明化成㈱	62,622
日本弗素工業㈱	57,922
ソーダニッカ㈱	49,587
その他	374,875
計	828,466

(口)期日別内訳

決済月	平成20年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(千円)	219,781	232,026	177,897	192,015	6,745	828,466

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TDK(株)	1,023,384
JFEスチール(株)	566,510
新日本製鉄㈱	206,869
岩谷産業㈱	154,419
JFE商事㈱	106,833
その他	1,574,340
計	3,632,358

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
3,381,594	16,682,361	16,431,598	3,632,358	81.9	76.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
金属表面処理剤及び機器等	6,729
電子材料	503,257
自動車用化学製品等	51,002
その他	9,757
計	570,747

ホ 製品

区分	金額(千円)
金属表面処理剤及び機器等	170,343
電子材料	40,273
自動車用化学製品等	91,665
その他	1,373
計	303,654

へ 原材料

区分	金額(千円)
主要材料	
添加剤類	19,506
溶剤類	4,362
界面活性剤類	4,818
その他	165,001
主要材料計	193,688
補助材料	
プラスチック成型品類	7,693
缶及びビン類	2,642
その他	19,042
補助材料計	29,378
計	223,066

ト 仕掛品

区分	金額(千円)	
金属表面処理剤及び機器等	8,718	
電子材料	37,759	
自動車用化学製品等	14,403	
計	60,882	

チ 貯蔵品

区分	金額(千円)	
研究開発用消耗品	17,308	
販売促進用品	672	
計	17,981	

(2) 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
大和化成(株)	277,608	
タテホ化学工業㈱	127,058	
長瀬産業㈱	119,547	
東ソー(株)	104,126	
新興化学工業(株)	52,933	
その他	522,282	
計	1,203,556	

(口)期日別内訳

決済月	平成20年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(千円)	380,075	363,348	370,336	78,750	11,045	1,203,556

口 買掛金

相手先	金額(千円)	
JFEミネラル(株)	1,334,539	
大和化成(株)	116,702	
タテホ化学工業㈱	83,367	
エカ・グラニュラー・ジャパン(株)	79,633	
三菱マテリアル(株)	45,043	
その他	663,434	
計	2,322,719	

八 設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
ユーザックシステム(株)	3,780	
明伸工機(株)	1,260	
三機工業㈱	1,255	
明光電子(株)	568	
宇野酸素㈱	333	
その他	636	
計	7,833	

(口)期日別内訳

決済月	平成20年4月	5月	6月	7月	計
金額(千円)	5,382	294	2,157		7,833

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目 1 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	当会社の株式の取扱いに関する手数料は、次を除いては無料。 株券喪失登録の申請および抹消申請による株券喪失登録の申請 申請 1 件につき 10,000円 株券 1 枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目 1 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.unicon.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された500株以上保有の株主に対し、次の基準の保有株式数に応じて、年1回贈呈します。 500株以上1,000株未満の株主 3,000円相当のグルメギフト 1,000株以上の株主 10,000円相当のグルメギフト

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書	事業年度	自 平成18年4月1日	平成19年6月29日
	及びその添付書類	(第69期)	至 平成19年3月31日	近畿財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書	事業年度	自 平成18年4月1日	平成19年9月25日
	の訂正報告書	(第69期)	至 平成19年3月31日	近畿財務局長に提出。
(3)	半期報告書	(第70期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

石原薬品株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 川 﨑 洋 文

指定社員 業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

石原薬品株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 川 﨑 洋 文

指定社員 業務執行社員

公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 別途保管しております。